

【シェアキッチン利用規約】

2017年12月2日制定

シェアキッチン利用規約（以下、本規約）は、旧尾呂志保育園の「シェアキッチン」（以下、本施設）を運営する一般社団法人ここテラス（以下、事業主）と本施設を利用する利用者（以下、利用者）との間で、利用に係る条件を定めたものです。

利用者は本規約の内容を十分に理解し、承認した上で、自らの判断と責任において、本施設を利用してください。

利用期間	申込日より1ヶ月 [以後、双方異議がなければ自動更新]
利用時間	目安：週1-3日 [利用頻度は入居者同士で相談] ・8時30分から19時まで [時間外利用も可能。別途相談]
利用条件	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者は、月単位でキッチンなどの施設設備を使えます ・利用料には、キッチンなどの施設設備の利用の他、家賃、水光熱費※1、保険料※2、通信費、消耗品費が含まれています。 ・その他、利用にあたって必要となる事項は別に定める「シェアキッチンのご利用について」をご確認ください。 ・利用に際しては、他の会員との協力体制が不可欠です。他の会員のご迷惑となる場合は、退去をお願いすることがございます。 ・退去を希望される場合には、退去予定日の1ヶ月前までに事業主まで書面にて退去の旨のご連絡をお願いします。 <p>※1：長時間使用の際は、別途請求することがあります。 ※2：火災・水害・盗難などの事故による損害・損失を補償する保険となります。賠償責任保証等については適用外のため、必要に応じて個別にご契約ください。</p>
利用料	利用料は、月額8,000円 [税込]、日額2,100円 [税込]、時間額400円 [税込] のいずれかをお選びください。
利用料のお支払い	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料のお支払いは、事業主指定銀行口座へお振込、または現金払いとなります。利用料は、ご利用前に一括でお振込いただく、または現金でお支払いください。 ・お支払いが確認できた段階でお申し込み、ご利用の確定となります。入金の確認できない場合は、本施設を利用できません。 ・利用料については入金が完了した後、原則利用料の返還はされないものとします。
禁止事項	・利用者は、本施設の利用権の全部または一部を第三者に譲渡及び転貸することはできません。
利用の制限	<p>本規約に違反する場合及び下記項目に該当する場合には、利用申込の確定後であっても、利用者の本施設の利用を中止させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分を受けたとき ・破産、民事再生、整理、特別清算、会社更生の申立を自らおこないまたは他から受けたとき ・手形もしくは小切手を不渡にしたとき、または支払停止もしくは支払不能となったとき ・刑事訴追を受けたとき、事業主の名誉もしくは信用を著しく毀損したとき ・関係諸官庁から営業停止または営業免許取消等の処分を受けたとき ・利用料の支払いが滞ったとき ・重大な過失で食中毒を発生させたとき ・地域住民の方、他の利用者を誹謗・中傷したとき ・その他、事業主が利用させることが不適切と認められたとき
利用の責任	<p>利用者は、次の事項を遵守し、本施設を利用してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用中の本施設の管理、秩序維持、盗難防止、事故防止等は利用者が責任を持って行ってください。 ・本施設の利用中に発生した事故については、利用者のみならず、関係業者等の行為であっても、全て利用者の責任となりますので、事故防止には万全を期してください。 ・不時の災害や事故などに備え、施設ご利用前に避難誘導方法、消火器の位置等を確認してください。 ・食材費、調味料、消耗品、ゴミ処理代など必要な物は利用者側でご用意ください。 ・その他、ご利用に関しては、事業主の担当者とは相談の上、その指示に従ってください。
現状回復の義務	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設の利用を終了したときは、本施設を原状に回復していただきます。利用者はその責任で本施設を清掃し、ゴミ等はすべて処分を行ってください。また、利用された備品等は収納場所へお戻しください。 ・利用者が持ち込まれた備品、食材等はすべてお持ち帰りください。
損害賠償	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設を含む建物又はその内外の設備及び備品等を毀損、汚損、紛失等により事業主又は第三者に損害を与えた場合、利用者は速やかに事業主に連絡してください。 ・利用者の故意又は過失による上記損害については、利用者によるその損害を賠償していただきます。 ・その他、本規約に違反した場合、事業主は利用者に対して、損害賠償を請求することがあります。
免責	・本施設利用に伴う人身事故及び物品等の盗難・破損事故、食中毒などの全ての事故及びトラブルについては、事業主は一切の責任を負いません。
関係諸官庁への提出	・本施設利用に際して必要な法令に定められた関係諸官庁への届出及び許可申請等や関係機関への届出等が別途必要なときは、利用者が申請又は届出を行ってください。万が一、申請・届出不備のために本施設の利用が不能となった場合、事業主はその責任を負いません。

※本規約の適用および変更について

利用者の承諾を得ることなく、適当と判断する方法で利用者へ通知することにより、本規約を変更できるものとします。